

社会資本総合整備計画 事後評価書（活力創出基盤整備）

平成 28 年 2 月 1 日

計画の名称	1 利便性向上及び快適で安全な港湾環境の整備			
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)	交付対象	室蘭市	
計画の目標				

- ①臨港区産業及びリサイクル関連産業等と港湾とを結ぶ臨港道路の整備と保安対策強化により、利便性向上及び快適で安全な港湾環境を形成し利用増大を図る。
- ②幹線道路へのアクセス道路の改良や老朽化している係留施設等の改良及び適切な維持管理により、港湾利用者の利便性及び安全性の向上を図る。

計画の成果目標（定量的指標）

- ①港湾利用効率化のため、係留施設と背後企業間やふ頭間移動時間の短縮を図る。
- ②建設年次が古く老朽化し、早急な延命化対策の実施が必要な港湾施設 24 施設のうち平成 26 年度までに 4 施設の改良を実施する。
- ③港湾施設を適切に維持するため、14 施設の維持管理計画を策定する。

定量的指標の定義及び算定式

定量的指標の現況値及び目標値

備考

当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)
—	5分短縮	5分短縮
12施設 50%	14施設 58%	16施設 67%
14施設 0%	0施設 100%	0施設 100%

- ①臨港道路整備による移動時間の短縮（現国道7分－臨港道路2分＝5分）
現国道利用の場合の移動時間＝距離÷時速×60分×混雑補正＋信号待時間（1箇所1min）＝2.0km÷40km/h×60min×1.2＋3min＝7min
臨港道路整備後の移動時間（分）＝距離÷時速×60分＝1.2km÷40km/h×60min＝2min
- ②改良を実施した港湾施設数を算出する。
（対策済みの施設の割合）＝（対策実施済施設数／要対策施設数）×100（%）
- ③適切な維持管理を行うため維持管理計画の策定が必要な港湾施設数。
（長寿命化計画策定率）＝（計画策定済み施設数／計画策定総施設数）×100（%）

全体事業費	合計 (A+B+C)	966 百万円	A	937 百万円	B		C	29 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	3%
-------	---------------	---------	---	---------	---	--	---	--------	---------------------------	----

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
室蘭市港湾部において実施	事業終了後、平成28年2月 公表の方法 室蘭市ホームページ

1. 交付対象事業の進捗状況

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	港湾種別	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積・水深等)	港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
1-A1-1	港湾	北海道	室蘭市	直接	—	特重	改良	道路の改良（拡幅等）	延長 L=1,200m	室蘭港・入江地区						581	継続
1-A1-2	港湾	北海道	室蘭市	直接	—	特重	改良	道路の改良（拡幅等）	延長 L=577m	室蘭港・築地地区						300	新規
1-A1-3	港湾	北海道	室蘭市	直接	—	特重	改良	岸壁(-7.5m)(改良)車止等取替	延長 L=229m	室蘭港・築地地区						19	統合継続
1-A1-4	港湾	北海道	室蘭市	直接	—	特重	改良	岸壁(-10m)(改良)電気防食取替	延長 L=185m	室蘭港・崎守地区						27	統合新規
1-A1-5	港湾	北海道	室蘭市	直接	—	特重	維持管理	長寿命化計画策定	係留施設12件、橋梁1件、トンネル1件	室蘭港						10	
小計（港湾事業）											937						
合計											937						

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
合計																

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

C 効果促進事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
1-C1-1	利用促進	北海道	室蘭市	直接	—	利用促進	室蘭港利用促進事業	パンフレット作成	室蘭港						1	
1-C1-2	保安対策	北海道	室蘭市	直接	—	保安対策	保安施設対策施設整備事業	ケーブル設置、監視室モニター更新	室蘭港・築地地区						10	
1-C1-3	施設整備	北海道	室蘭市	直接	—	案内標識設置	公共埠頭案内看板設置事業	案内看板3基	室蘭港・築地地区						2	
1-C1-4	利用促進	北海道	室蘭市	直接	—	利用促進	ポートセールス事業	ポートセールス	室蘭港						16	
合計											29					

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
1-C1-1	港湾事業(1-A1-1)の完成に合わせ港湾パンフレットを更新し、臨海部産業と入江・築地地区公共埠頭との新たなアクセス道路のPR及び公共埠頭利用PRのため作成を行い利用率の増大を図る。	
1-C1-2	港湾事業(1-A1-3)と一体的に外貿岸壁の監視システムを整備し、港湾施設の安全・安心な保安措置を的確に実施することにより、臨港道路とのネットワークを形成し物流の利便性や安全性の向上を図る。	
1-C1-3	港湾事業(1-A1-3)と一体的に案内標識を設置し、利用者の利便性の向上を図る。	
1-C1-4	港湾事業(1-A1-1～4)と合わせ臨港道路及び既存岸壁の改良等を実施し、港湾施設の利便性が向上することを、荷主や船舶関係者等港湾利用者に広くPRし本港の利用促進を図り事業効果を高める。	

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 入江地区臨港道路の整備により、埠頭間道路のアクセス強化が図られ、利便性が向上した。 築地地区道路の道路改良を行った結果、円滑な車両通行利便性・安全性が向上した。 築地地区の車止めを更新したことにより、車両転落を防止し、岸壁の安全性が向上した。 崎守地区の電気防食の更新したことにより岸壁の延命化が図られた。 室蘭港の維持管理計画が策定され、適正に維持管理を実施することが可能となり、施設の延命化が図られる。 			
--------------------------------	---	--	--	--

II 定量的指標の達成状況	指標①（移動時間の短縮）	最終目標値	5分短縮	目標値と実績値に差が出た要因		
		最終実績値	5分短縮			
	指標②（改良を実施した施設数の算出）	最終目標値	16施設<4施設>67%	目標値と実績値に差が出た要因		
		最終実績値	16施設<4施設>67%（100%）			
	指標③（維持管理計画の策定が必要な施設数）	最終目標値	14施設	目標値と実績値に差が出た要因		計画期間中に民間企業による埋立計画（案）の折衝が開始され、施設廃止対象となる2施設の策定を見送った為。（平成27年12月25日埋立出願を免許）
		最終実績値	12施設（86%）			

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）	
--	--

3. 特記事項（今後の方針等）

今後も、施設の計画的な改良を継続し、利便性・安全性の高い港湾環境の形成に努めていく。

(参考様式3) 活力創出基盤整備

計画の名称	1 利便性向上及び快適で安全な港湾環境の整備	交付対象	室蘭市
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)		



※△ は長寿命化策定計画の実施箇所(1-A1-5)

※■ は中央監視室